

小樽の交通安全情報No. 1

令和6年4月1日

小 樽 警 察 署

ストップ・ザ・交 通 事 故

章の全国交流安全運動

令和6年4月6日から4月15日までの間

TO

《活動重点》

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と 安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」 運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット 着用と交通ルールの遵守
- 4 飲酒運転の根絶
- ⑤ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

歩行者事故に注意

令和5年の全国における交通事故死者数は2,678人 (前年比+68人)で、8年ぶりの増加となりました。 交通事故死者のうち、歩行中の事故で亡くなる方の 割合が高くなっています。

歩行者は横断歩道を渡り、信号機があるところでは 信号に従うなど交通ルールを守りましょう。

運転手は交通ルールを守り、歩行者や他の車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って運転してください。